

平成 23 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉県・埼玉りそな銀行提携留学ローン」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、4 月 1 日より、「埼玉県・埼玉りそな銀行提携留学ローン」の取扱いを開始いたします。

この商品は、埼玉県が平成 23 年度から重点的に取り組みをスタートさせる、「埼玉県から世界へ羽ばたく『グローバル人材』を育成する取り組み」の趣旨に賛同し、取扱いを開始するもので、埼玉県の認定を受けた海外留学希望者がご利用になる場合に、「りそな教育ローン（無担保）」の店頭標準金利よりも低い金利（▲1.675%）を適用させていただきます。

◀「埼玉県・埼玉りそな銀行提携留学ローン」の概要▶

埼玉県より、「埼玉県・埼玉りそな銀行提携留学ローン対象者確認書」を交付され、以下の融資条件を全て満たす方が対象となります。

資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国外の大学等へ納付する学費 （入学時に納入する入学金・授業料・施設使用料に限ります。） ・その他海外留学費用 （現地滞在費用および渡航費用を含みます。ただし、日常の生活費は除きます。）
融資金額	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
融資期間	1 年以上 15 年以内（1 年単位）
据置期間	最長 4 年（但し、最短就学年限内とします。据置期間は融資期間に含まれます。）
利率	りそな教育ローン店頭表示金利マイナス年 1.675%（変動金利方式） （注：キャンペーン時の店頭金利は除きます。また、適用金利はお申込時ではなく、実際にお借入れ頂く日の金利が適用されます。）
担保	無担保
保証	当社所定の保証会社をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 保証料は当社所定の金利に含まれます。
ご利用いただける方	<p>【学生の保護者の方等がお借入れされる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①融資実行時の満年齢が 20 歳以上 66 歳未満で、約定完済時の年齢が 75 歳未満 ②前年度の税込年収が 200 万円以上 ③勤続又は営業年数が原則 1 年以上 ④団体信用生命保険への加入が可能 <p>【学生ご本人がお借入れされる場合】</p> <p>上記の①～④に加えて、 日本国外の大学、大学院の正規課程（学位取得）へ留学する方</p>
その他	その他は、りそな教育ローンに準じます。

お申込みに際しては審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございます。

埼玉りそな銀行は、今後とも地域に密着した信頼されるパートナーとして、埼玉県の皆さまと共に発展することを目指してまいります。

以 上